

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ベリテ
【英訳名】	Vérité Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO ジャベリ・アルバン・キルティクマール
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	CFO 米畑 博文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8821
【事務連絡者氏名】	CFO 米畑 博文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 累計期間	第71期 第3四半期 累計期間	第70期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	7,052	5,864	9,778
経常利益又は経常損失 () (百万円)	14	111	20
四半期純損失 () 又は当期純利益 (百万円)	5	159	152
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,972	3,972	3,972
発行済株式総数 (千株)	27,230	27,230	27,230
純資産額 (百万円)	6,893	6,890	7,045
総資産額 (百万円)	11,478	11,233	11,115
1株当たり四半期純損失 () 又は当期純利益金額 (円)	0.19	5.86	5.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.0	61.3	63.3

回次	第70期 第3四半期 会計期間	第71期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.54	1.10

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第70期第3四半期累計期間及び第71期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）におけるわが国経済は、現政権および日本銀行による財政・金融政策を背景とした各種政策、また円安傾向の中にあって輸出関連企業の業績復調気配等による継続的で緩やかな景気回復基調の途上にありました。一方では、ギリシャにおける金融債務問題の懸念は持続されており、中近東における政情不安の継続等、不安定な国際情勢を反映した円安基調による輸入品価格の上昇という状況も引き続き生じております。

個人消費におきましては、昨年4月に施行された消費税増税の影響が予想以上に長引き、これに端を発している個人消費者の節約志向、買い控え等、消費者心理の冷え込み解消までには、さらに長時日を要するものと想定されます。また、追加の消費税増税施行も延期はされたものの、引き続き消費者の中には将来に対する不透明感への備えの姿勢は未だ強固なものがあると推察されます。これに加えて、度重なる大型台風襲来、12月の歳末商戦繁忙の時期に平年を上回る積雪を含む天候不順の影響等も相俟って、厳しい業績環境が継続しております。しかしながら、今後、第4四半期に向けて、本社ファミリーセールその他、バレンタインデー並びにホワイトデー商戦、更には春に向けての諸催事・企画を、なお一段の改善策として、鋭意実施することにより、予断を許さぬ状況下ながら、飽くまで最適な着地点に向けて、全社一丸となって、これら諸施策を成功裡に納めるべく注力し、改善に努めてまいります。

店舗面におきましては、ブライダル関連商品を主に取り扱っております

- ・マハラジャダイヤモンド ららぼーと和泉店（大阪府和泉市）
- ・マハラジャダイヤモンド キラリトギンザ店（東京都中央区）

ベリテ関連商品を主に取り扱っております

- ・ベリテ ピエリ守山店（滋賀県守山市）

および既存店舗の全面改装による新装開店1店舗

などの計4店舗が新たに加わりました。また新規店舗および既存店舗におきましても、旧来より実施しております各種催事への出展、各店舗主催の地域展開催等を引き続き鋭意実施し、お客様の多様なご要望にお応えすべく対応してまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は5,864百万円（前年同四半期比16.8%減）、営業損失41百万円（前年同四半期は営業利益150百万円）、経常損失は111百万円（前年同四半期は経常利益14百万円）、四半期純損失は159百万円（前年同四半期は四半期純損失5百万円）となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は11,233百万円となり、前事業年度末に比べ118百万円の増加となりました。これは主に、新規店舗における有形固定資産の増加によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は4,343百万円となり、前事業年度末に比べ273百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金の実行および営業債務の増加によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は6,890百万円となり、前事業年度末に比べ155百万円の減少となりました。これは主に、四半期純損失によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	27,230,825	27,230,825	東京証券取引所市場第二部	単元株式数1,000株
計	27,230,825	27,230,825	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	27,230	-	3,972	-	3,069

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,096,000	27,096	-
単元未満株式	普通株式 115,825	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,230,825	-	-
総株主の議決権	-	27,096	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式18株が含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベリテ	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号	19,000	-	19,000	0.06
計	-	19,000	-	19,000	0.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、以下のとおりであります。

役員の異動

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長CEO	代表取締役	平野 和良	平成26年10月29日
取締役		アディル・クルカルニ	平成26年12月1日

両名とも、一身上の都合による辞任であります。

(2) 役員の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長CEO	代表取締役	取締役		ジャベリ・アルバン・キルティクマール	平成26年10月29日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている太陽A S G有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,533	1,620
受取手形及び売掛金	1,336	2 1,296
商品	5,927	5,898
短期貸付金	98	80
その他	632	735
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,527	9,630
固定資産		
有形固定資産	361	434
無形固定資産	12	11
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,154	1,083
その他	73	88
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	1,213	1,157
固定資産合計	1,588	1,603
資産合計	11,115	11,233
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	772	2 794
短期借入金	4 2,700	4 2,800
未払法人税等	82	17
返品調整引当金	4	3
その他	398	598
流動負債合計	3,958	4,213
固定負債		
ポイント引当金	29	29
その他	82	99
固定負債合計	111	129
負債合計	4,070	4,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,972	3,972
資本剰余金	3,928	3,070
利益剰余金	857	159
自己株式	3	3
株主資本合計	7,040	6,880
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	9
評価・換算差額等合計	4	9
純資産合計	7,045	6,890
負債純資産合計	11,115	11,233

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	7,052	5,864
売上原価	3,444	2,840
売上総利益	3,607	3,024
販売費及び一般管理費	3,457	3,066
営業利益又は営業損失 ()	150	41
営業外収益		
受取利息	2	1
雑収入	14	11
その他	3	0
営業外収益合計	20	13
営業外費用		
支払利息	72	42
支払手数料	53	34
その他	29	7
営業外費用合計	156	83
経常利益又は経常損失 ()	14	111
特別利益		
原状回復費用戻入	27	-
受取補償金	8	-
特別利益合計	35	-
特別損失		
店舗撤退損	16	9
特別損失合計	16	9
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	34	121
法人税、住民税及び事業税	39	38
法人税等合計	39	38
四半期純損失 ()	5	159

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	345百万円	314百万円

2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	5百万円
支払手形	-	0

3 当座借越契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
当座借越極度額	100百万円	- 百万円
借入実行残高	100	-
差引額	-	-

4 短期借入金のうち、当該動産担保融資契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
総借入限度額	2,300百万円	2,600百万円
借入実行残高	2,100	2,500
差引額	200	100

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	35百万円	39百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成26年5月29日開催の取締役会決議に基づき、同日をもって資本準備金の減少および剰余金の処分を行いました。

(1) 資本準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えております。

減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 652,214,000円

増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 652,214,000円

(2) 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、上記(1)で振替えた後のその他資本剰余金をさらにその他利益剰余金に振り替え、欠損を解消しております。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 857,277,930円

増加する剰余金の項目及びその額

その他利益剰余金 857,277,930円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社は、第69期(平成24年4月1日～平成25年3月31日)までは宝飾事業及びブランド事業の2種類のセグメントを有しておりましたが、第69期末に当該ブランド事業におけるフランチャイズ契約の合意解約したことを契機に、販売体制の見直しを行なった結果、宝飾事業の単一セグメントに変更しております。このため、第1四半期累計期間よりセグメント情報の記載は行なっておりません。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当第3四半期累計期間は宝飾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	0円19銭	5円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	5	159
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	5	159
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,216	27,212

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社ベリテ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリテの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第71期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベリテの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。